

国・自治体は責任放棄!

社会保障制度改革推進法案はSTOP!



憲法25条を否定する社会保障「解体」法案のトンデモナイ中味

憲法25条を無視し自助・共助を強要

「自立」するため給付は負担に応じて

憲法25条が規定する国や自治体の責任を棚上げし、民間保険のような家族や国民相互の助け合いを基本としています。

新 社会保障

能力に応じた「再配分」を否定

受益と負担の均衡

社会保障を「受益」とし、高所得者や大企業に負担を求め「再配分」するという本来の機能を否定しています。

負担 負担

地方財源も消費税でまかなう

これぐらいは必要

30%以上
10%
消費税 5%

地方財源
社会保障

これまでの政府の政策になかった、「消費税の地方福祉財源化」が打ち出されています。これでは税率は30%に達するでしょう。

目的税化で「命の選択」をしいられる

どっち?

消費増税
社会保険削減

消費税を社会保障の財源に特化した場合、消費税の増税か社会保障の削減か、「過酷な二者選択」がせまられます。

憲法第25条

第二項 社会保障は国の責任です!

第二項 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

第一項 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

消費税増税と「一体改悪」を阻止しよう!

増税 縮む暮らし



国民生活を破壊する三党合意

民主・自民・公明の三党は消費税10%、社会保障大改悪の一体改革関連法案を三党の密室談合の末、衆院本会議で強行採決しました。国民の過半数は消費税増税に反対しているのに、強行採決で、家計に重い負担が押しよせます。



消費税は「倍」に!約33万円の家計負担増

低所得者ほど重く、被災者の生活にも重くのしかかり、景気を冷え込ませる消費税を「倍」に増税。国民の暮らしは縮む一方です。政権交代はなんだったのでしょうか。

子育て世代、高齢者…どの世代も負担増!

年	月	増減	内容
2012年	2月	▼	子ども手当 月6000円 (1人1.3万円→1万円)
	4月	▲	健康保険料 月750円 (協会けんぽで平均0.5%増、労使折半)
	6月	▲	住民税 年6.6万円 (年少扶養控除の廃止、2人分)
	10月	▲	厚生年金保険料 月530円 (0.354%増、労使折半)
2013年	12月	▼	年金額 月1800円 (過去の物価下落等0.9%分)
	1月	▲	復興増税 年1600円程度 (所得税に2.1%上乘せ)
	6月	▼	年金額 月1550円 (過去の物価下落等0.8%分)
2014年	10月	▲	厚生年金保険料 月530円
	4月	▲	年7.4万円程度 消費税5%→8% ▲年5万円程度
2015年	6月	▲	復興増税 年1000円程度 (住民税)
	10月	▲	厚生年金保険料 月530円
2015年	6月	▼	年金額 月1750円 (マクロ経済スライド0.9%分)
	10月	▲	年4.9万円程度 消費税8%→10% ▲年3.3万円程度 ▲厚生年金保険料 月530円

※ 数字は見込み、検討中を含む。高齢者世帯の夫は厚生年金160万円、妻は基礎年金79万円。医療は後期高齢者保険料

民自公3党合意に基づく「一体改革」関連法案	
消費税大増税	○14年4月に8%に ○15年10月に10%に
低所得者対策	○具体策なし
中小企業の転嫁対策	○具体的な抜本対策なし
所得税の累進性強化	○政府案から削除 ○15年度税制「改正」に先送り
社会保障制度改革推進法案	○「自助」「自立」を基本 ○「公助」を後退 ○医療・介護給付は縮減 ○生活保護水準は引き下げ ○主要な公費財源は消費税に
最低保障年金	○事実上の撤回
後期高齢者医療制度の廃止	○事実上の撤回
低年金者への加算	○政府案から削除 ○規模を縮小し福祉的給付に
短時間労働者の社会保険加入拡大	○政府案の対象を狭める

消費税増税と「一体改悪」を阻止しよう!

中央社会保障推進協議会

〒101-0063東京都千代田区神田淡路町1-5-3 KT淡路町ビル4F
TEL03-5207-5818 FAX03-5207-5820

Email ▶ k25@shahokyo.jp